

三豊市自殺対策計画(第1期)

心ふれ愛、いのち支え愛、 誰もが共に生きるまち 三豊



平成28(2016)年4月、自殺対策をさらに強化するため、自殺対策基本法が改正され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、すべての都道府県及び市町村が地域自殺対策計画を策定することになりました。

三豊市においても、すべての市民がかけがえのない個人として尊重され、「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やすことを通じて、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、「三豊市自殺対策計画」を策定しました。



【本人】

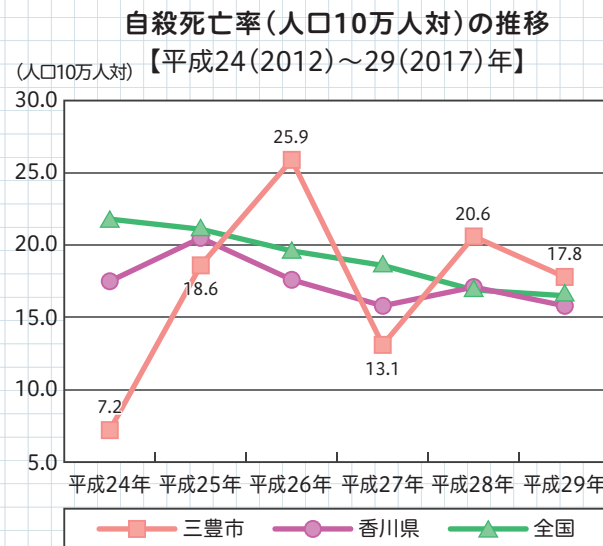
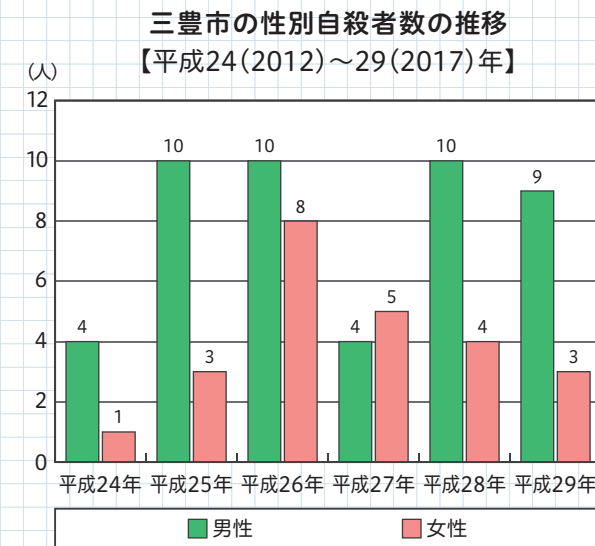


【周りの人】

平成31年3月
三豊市

知っていましたか？

三豊市では、年間約11人が
自殺によって尊い命を落としています。

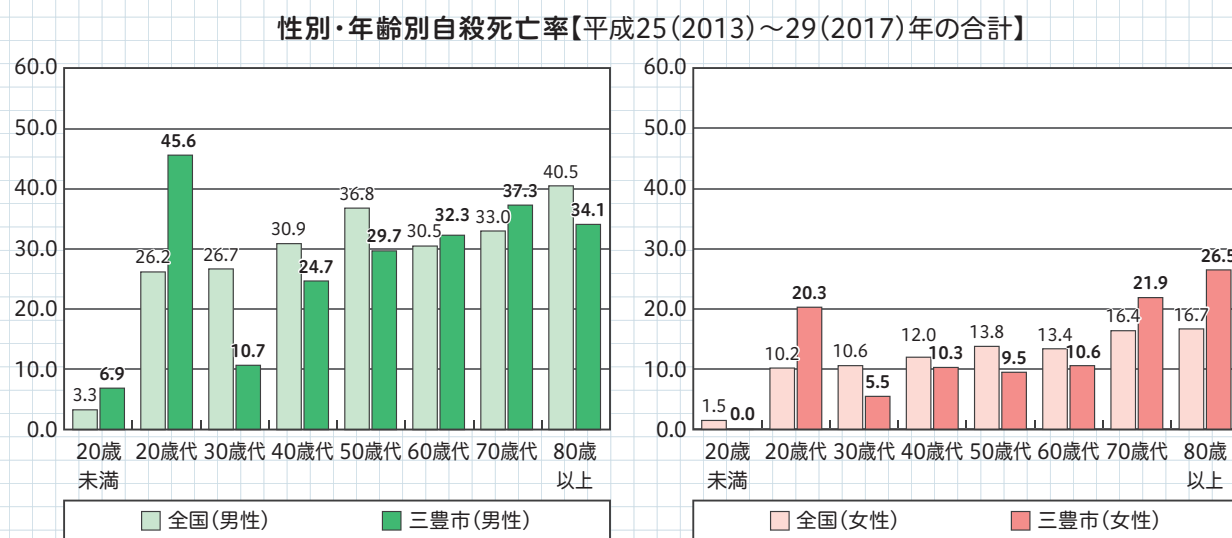


自殺者数は
男性の方が多傾向にあります。

自殺死亡率が
全国や県より高い傾向にあります。

※自殺死亡率とは？

人口10万人あたりの自殺者数のこと。厚生労働省の人口動態統計による。平成29年度の「17.8」という数値は、三豊市の人口を10万人とした場合、17.8人が自殺によって亡くなっていることを示す。(平成29年度の三豊市における実際の自殺者数は12人)



男女とも「20歳代」「70歳代」で、全国を上回っています。

本計画の数値目標

本市では自殺死亡率を先進諸国の現在の水準まで減少させることを当面の数値目標とします。
2023年に14.5以下(9人以下)、2026年までに12.5以下(7人以下)

三豊市	基準値 平成29年(2017年)	目標値	
		2023年	2026年
自殺死亡率 (人口10万人対)	17.8	14.5以下	12.5以下
実数 (目標値の人数は社人研の人口推計を基に算出)	12人	9人以下	7人以下

※社人研:国立社会保障・人口問題研究所



計画の施策展開

5つの基本施策に沿って取組を展開し市民の自殺予防と心身の健康の保持・増進を支援します。

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

本市では、関係各課等と連携・協働しながら、自殺対策のネットワーク構築を図ります。

基本施策2 自殺対策を支える人材育成

保健・医療・福祉・教育・就労等の専門機関だけでなく、市民一人ひとりが早期の「気づき」に対応できるよう、ゲートキーパーの養成講座及び講演会の開催を行い、幅広い人材育成に努めます。

基本施策3 住民への周知と啓発

自殺に対する誤った認識や偏見を払拭させるため、広報活動等を通じた啓発を推進します。

基本施策4 生きることの促進要因への支援

失業や多重債務・生活困窮等の「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、自己肯定感や将来への希望・生きがい等の「生きることの促進要因」を増やす取組を行い、自殺リスクの低下につながるよう、推進します。



基本施策5 ライフステージを通じた支援

社会全体の自殺リスクの低下につながるよう、ライフステージを通じた取組を推進します。



まずは家族・職場・地域を見て、小さな異変に気づいてください。
あなたの「気づき」と「声掛け」が命をつなぎとめる力になり得ます。



いろいろな相談窓口

悩まず!迷わず!お電話ください。

相談内容	窓口	TEL/FAX/E-mail
こころ・ひきこもり・生活困窮・障害者の虐待や差別に関する相談	市福祉課	TEL:0875-73-3015 FAX:0875-73-3023 fukushi@city.mitoyo.lg.jp
健康相談	市健康課	TEL:0875-73-3014 FAX:0875-73-3020 kenkou@city.mitoyo.lg.jp
青少年の問題行動等	市教育委員会 少年育成センター	TEL:0875-73-3137 FAX:0875-73-3141 ikusei@city.mitoyo.lg.jp
高齢者あんしん相談	市地域包括支援センター	TEL:0875-73-3017 FAX:0875-73-3023 kaigohoken@city.mitoyo.lg.jp
児童家庭・女性相談	市子育て支援課	TEL:0875-73-3665 FAX:0875-73-3023 kosodate@city.mitoyo.lg.jp
行政相談	市総務課	TEL:0875-73-3000 FAX:0875-73-3022 soumu@city.mitoyo.lg.jp
納税に関する相談	市税務課	TEL:0875-73-3006 FAX:0875-73-3020 zeimu@city.mitoyo.lg.jp
人権に関する相談	市人権課	TEL:0875-73-3008 FAX:0875-73-3020 jinken@city.mitoyo.lg.jp
くらし・介護・法律相談	市社会福祉協議会	TEL:0875-63-1014 (平日8:30~17:15)
こころの健康や「うつ」に関する相談	県西讃保健福祉事務所	TEL:0875-25-2052 (平日8:30~17:00)
職場での悩みやトラブルに関する相談	香川労働局 総合労働相談コーナー	TEL:087-811-8924 (平日8:30~17:15)
職場のメンタルヘルス対策	観音寺労働基準監督署	TEL:0875-25-2138 (平日8:30~17:15)
警察相談	三豊警察署	TEL:0875-72-0110 24時間
法的なトラブル	法テラス香川	TEL:050-3383-5570 (平日9:00~17:00)
こころの健康相談 統一ダイヤル	県精神保健福祉センター	TEL:0570-064-556 (平日9:00~16:30)
いじめに関する相談	県教育センター	TEL:087-813-1620 TEL:0120-078-310 (24時間子供SOSダイヤル)
いのちの電話・誰にもいえない悩みや不安	香川いのちの電話協会	TEL:087-833-7830 24時間
心の危機の相談	マインドファースト	TEL:090-9455-9164 受付専用電話・随時
自殺を考えている人・自殺等で大切な人を亡くした方の相談	グリーフワークかがわ	TEL:087-813-1247 毎週土曜日15:00~18:00

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1

TEL:0875-73-3015 FAX:0875-73-3023 E-mail:fukushi@city.mitoyo.lg.jp

発行:三豊市 編集:三豊市健康福祉部福祉事務所福祉課